

平成28年度 第2回山北地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年11月7日（月）9：58～11：26
- 2 開催場所 山北支所 会議室
- 3 出席委員 富樫保晴、板垣茂樹、河面秀喜、本間美喜雄、佐藤庄平、齋藤昭夫
齋藤玲子、富樫房子、加藤英人
- 4 欠席委員 齋藤寅二、富樫榮晴、渡辺美紀子
- 5 出席職員 五十嵐支所長、富樫産業建設課長、渡辺山北教育事務所長
(事務局) 地域振興課；大滝室長、富樫副参事、齋藤主任
政策推進課；渡辺課長、田中副参事、田村係長、大矢主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成28年度 第2回山北地区地域審議会 次第

日 時：平成28年11月7日（月）
午前10時00分～

場 所：山北支所 会議室1・2

1 開 会

2 挨 拶

3 報 告

(1) 第2次村上市総合計画の概要について 資料1

(2) 各地域審議会からの提言について 資料2

4 議 事

(1) 合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて 資料3

5 その他

6 閉 会

氏 名	出欠	氏 名	出欠	氏 名	出欠
齋藤寅二	欠	河面秀樹	<input type="checkbox"/>	本間美喜雄	<input type="checkbox"/>
佐藤庄平	<input type="checkbox"/>	齋藤昭夫	<input type="checkbox"/>	板垣茂樹	<input type="checkbox"/>
富樫榮晴	欠	富樫保晴	<input type="checkbox"/>	齋藤玲子	<input type="checkbox"/>
富樫房子	<input type="checkbox"/>	渡辺美紀子	欠	加藤英人	<input type="checkbox"/>

会 議 経 過

1. 開会 (9 : 58)

事務局； 本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

本日の審議会の出欠ですが、斎藤寅二委員、富樫榮晴委員、渡辺美紀子委員から都合により欠席との連絡が入っております。

ご参会予定の委員の皆様は全てお揃いになりましたので、定刻前ではございますが始めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

それでは、ただ今から平成28年度第2回山北地区地域審議会を開会させていただきます。最初に富樫会長からあいさつを申し上げます。

2. 挨拶

会 長； 皆様おはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は第2次村上市総合計画の概要が出来上がりましてその説明と、皆様から出されました地域審議会からの提言についての総合計画への反映が出されましたので説明を受け、また、合併市町村基本計画掲載事業についてなど、皆様から審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

3. 報告

(1) 第2次村上市総合計画の概要について

会 長； それでは、次第の3番、報告事項の(1)第2次村上市総合計画の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局；【第2次村上市総合計画の概要についてを説明】

会 長； はい、今程事務局からご説明がありました。質問は後ほどにしまして引き続き資料2の各地域審議会からの提言について説明願います。

(2) 各地域審議会からの提言について

事務局；【引き続き山北地区地域審議会からの提言についてを説明】

会 長； はい、どうもありがとうございました。今説明してもらいました内容について皆さん質問がありましたらお願いします。

委 員； それでは質問ですが、5ページの「伝統と文化を育む」という箇所ですが、黒ポチの2つ目に「新潟リハビリテーション大学との連携」とありますが、個としての新潟リハビリテーション大学と名前が出てくるのは何か理由があるのでしょうか。

事務局； この名前が出てくるのは、村上市と新潟リハビリテーション大学とに連携協定が結ばれており、今後その学生さんとの様々な事業について連携をしていきたいということで、各課からも具体的に様々な事業についての案が出ているものですから明確にしていこうということで、また大学も積極的なものですから、そのような事で載せたということです。

委員； はい、わかりました。

会長； そのほかに、ありませんか。

委員； 地域審議会の提言の2「自然に触れられる環境整備」が2-5-3となっているが、むしろ1-2-3「子育てを応援する環境づくり」、こちらの方が相応しいのではないのでしょうか。この文面が2行にわたってありますが、後段については独立させるということで、総合計画審議会で決定しているはずで、直接子どもたちが遊べる場所ということで、整備というよりも遊び場を考慮するというので1-2-3が良いと思います。

事務局； はい大変失礼いたしました。本日皆様にお渡ししてあるものは、先月28日に総合計画審議会の会議を終えまして、委員がおっしゃられましたとおり14ページになりますが、政策1-2の3番目の二つ目「子育て支援センターの開所日拡大、親子で集える子育ての拠点としての機能強化を図る。」でいったん切りまして、「子供が安全に遊べる場所や親子が集える場所づくりを進める。」を新たに項目として加えることで修正させていただきました。皆様にお配りしているものは審議会前のものでお配りさせていただいております。今委員がおっしゃられましたように対応させていただくものです。

委員； 政策1-2の子育て環境の整備についての質問です。この中の2の保育環境の整備・改善の3番と4番についてですが、公設民営化と正規保育士比率の向上とありますが、具体的に将来のイメージとしてどういうことを考えているのでしょうか。

事務局； 公設民営化については、荒川地区で荒川保育園が始まっておりますので同じような取組みのことです。

委員； 現状として、その方法が行政の方たちの思っている方向へ進んでいるのか、また地域の方たちの意見はどうか、具体的に教えてほしいのですが。

事務局； この項目としては強い要望があります。積極的に取り組んでいくということで、こういう表現になっています。実際の正規職員の採用も増えておりますので、このような形となっていくというふうに考えております。

委員； 具体的に臨時職員の数も多いのですが・・・。

事務局； そのため、正職員の採用を増やして、現状を少しでも改善する方法で努力しています。

委員； 山北の現状は非常に臨時職員の数が多く責任も大きく負担となっていると思います。公設民営となるとそういった負担が増えるのではないかと心配になります。幼児期が一番大事な時期でもあり、その辺りをお願いしたいと思います。

事務局； 荒川保育園が先立って実施されたわけですが、その際に臨時職員だった職員が指定管理の事業所の正社員になっていただいたということで、生活の安定のためには臨時職員よりも正職員として、これからもその方向で進んでいますので臨時の方は正職員としてもらう条件を付して移行していくものと思われます。

委員； 17ページの2-1-2新エネルギーの推進のところで、太陽光発電や木質バイオマスストーブとなっていますが、この木質バイオマスストーブとは具体的にどういったものを言っているのでしょうか。

- 事務局； 木質バイオマスストーブとは薪ストーブやペレットストーブを指しています。
- 委員； 薪ストーブが入った場合、新エネルギーと呼べるのでしょうか。そういった表現が適切かどうかといった意見があるのですが、如何でしょうか。
- 事務局； 山北地区では古くから薪ストーブが使用されておりますが、村上地区では利用している方は少なく、ペレットストーブにおいては費用も高く進まない状況にあります。エネルギーの利用法としては、新しさはないのかもしれませんが、利用しやすくする、またはエコな暮らしなどというところから入っていけるよう、今まで使ったことのない人には新しく感じるように新エネルギーの中に入っています。
- 委員； これについては、ストーブに対する利用促進を図っていこうとしているのか、それに対する薪だとかペレットだとかのものに市が支援をしていこうとしているのでしょうか。そのような考えが入っているのでしょうか。
- 事務局； 今のところ燃料に対する支援というのはありません。ただ、燃料についてなかなか調達できないといったご意見もあるようですし、流通している薪ストーブは広葉樹の薪ストーブでストーブが故障するというのもあって、燃料の調達がうまくいっていないといった話も聞いています。
- 委員； ペレットであれば、熱量がきちんと取れるのか、薪ストーブであれば燃料が確保できるのかなど、一緒にあわせて進めていく事が必要であると思います。
- 事務局； 今ご意見を頂戴いたしましたので、その旨担当課に伝えたいと思います。
- 委員； 21ページの3番目都市計画道路の整備のコンパクトなまちづくりの方針に基づき、低未利用地の活用を図るためとなっているが、「低・未利用地」が正しいのではないか。この「低・未利用地」を活用して道路を作ろうというのとコンパクトなまちづくりは合っていないように感じますが、もう少し説明をお願いします。
- 事務局； 村上市としてはコンパクトなまちづくりをしてきたということです。低未利用地の中に「・」が入るかどうかは今確認ができませんが、この部分につきましては、活用がされていない土地が活用できるように道路整備をしますということだと思いますが、きちんとした答弁ができないですみません。
- 「・」が入るかどうかは、今答えられないので確認します。また、低未利用地の場所についても村上地区などのことを言っていると思います。大きな土地があるにもかかわらず有効利用されていない場所が各地にあるため道路整備とともに利用促進が図られるよう取り組んでいかなければならないようなことだと思います。
- ただ、低未利用地の活用を図るため道路整備が必要だと書いているため、個々の部分についてはうまく説明ができないため、「・」の部分も含めて確認し、後日山北地区の審議会委員に回答させていただきます。
- 委員； 23ページの3-2-3の森林資源の有効活用についてですが、その3番目の「それを利用した越後杉ブランド材の利用した」とはどのような事でしょうか。「利用した」の表現が解らないので教えていただきたい。
- 事務局； すみませんが、担当課で作成しているもので、ことばのチェックはしている

のですが詳しい内容が解りませんので、先ほどの内容と同じく、持ち帰って確認させていただきます。後ほど回答させていただきます。申し訳ありません。

委員； 資料2の2ページ目、以前はスクールバス等の利用が認められていたが、最近は一切ダメになっています。そのような状況の中でスクールバスの有効利用がまた上がっているのですが、それについてはどう考えているのでしょうか。

事務局； この件については、昨年地域審議会の皆様からご提言いただいた部分なのでそのまま記述しています。

委員； これから対策を考えていくのであれば、人口減少対策の面もあり子供たちが活動しやすい体制を整えてあげることが大切と考えますのでよろしく願います。

会長； 要望ということで良いでしょうか。

委員； はい。

委員； 今の件でですが、市内の各スポーツクラブにバスを配備していただきました。1台ということで、全てではないけれども解決はしているのではないのでしょうか。

事務局； 山北地区はまだNPO法人にはなっていないませんが、1台を今年度から配備しています。その1台を利用して運用されており解決に向かって進んでいるものと認識しております。

委員； 1台なので重複する場合もあり、難しい面もあると思いますがどうでしょうか。

事務局； 各スポーツクラブ間の連携でできるかどうかも含めて今後検討されるものと思いますが、今後の課題となります。

委員； 山北の場合は買い物困難者の問題があり、特に移動手段が問題となっています。20ページの2-8-1生活交通確保対策の継続の中で3番目の「地域の実情に合わせた運行形態を模索します」になっていますが、今模索している状態だと思えますが、山北地区の人間から言わせると進展していません。山北のデマンドタクシーは利用者がなく上手くいかなかったのですが、広報が足りなかったように思います。海岸線のバスも実験的に運行していますが実態に合っていない。お年寄りの方は山北徳洲会病院のバスを利用し通院できるので、不自由はしていないと言うが、もう少し踏み込んでもらいたい。高齢者の免許返納も見据え対策していかなければならないと思うが、買い物困難者対策においては移動販売もいいが、実際に出かけて実際に見る楽しさ選ぶ楽しさ等は大切であると思うのですがいかがですか。

事務局； 模索という言葉が力強くないと思われるかもしれませんが。特に山北地区の場合は公共交通の問題は今後もっと大変になると思えますので、その仕組みづくりにおいても、住民の方と協議する場は必要だと思えますので、そのような意見があったことは伝えたいと思えます。移動販売等についても、市の様々な補助制度に該当しないかなど考えていきたいと思えます。

委員； 15ページの1-4-1総合的な障がい者福祉の推進の2番目の「関係機関と協力した体制づくり」とありますが、関係機関とはどこどこを指しているの

でしょうか。また、3番目の「企業や関係機関と協力しながら障がい者を支える人材の養成や確保を進めます。」とありますが簡単ではないと思いますが、自殺対策や不登校の問題も含んでいると思うのでお伺いしたいと思います。

事務局； 担当が福祉課のためハッキリとは答えられませんが、関係機関とは県とか病院のことであると思います。それから、人材育成や企業のことではありますが、企業とは事業者のことであり介護であれば人材育成のための補助制度があるため、障がい者の関係も同じような事をイメージしているものと思われます。

しっかりとやっていただきたいとの意見があったことで伝えたいと思います。

会長； その他ないようであれば、今程の意見等をしっかりと反映して作り上げていただきたいと思います。

事務局； いただいたご意見はしっかりと伝え、実施計画は来年3月までに作り上げますので、具体的な事業で取り上げるものは載せていく事にしたいと思います。よろしくをお願いします。

4. 議 事

(1) 合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて

会長； 次に議事に移ります。

合併市町村基本計画登載事業の取扱いについてということで事務局の説明をお願いします。

事務局；【合併市町村基本計画登載事業の取扱いについてを説明】

会長； 只今の説明で皆様からの質問等があればお願いします。

委員； 山北分校の件ですが、以前この審議会ではゆり花会館へとの話をしたのですが、何故さんぽく会館になったのでしょうか。

事務局； それについては、担当である生涯学習課と山北支所と協議をしたのですが、さんぽく会館をリニューアルした方が合理的ではないか、とのことで、平成29年度にコンサルタントを入れて実施に向けて動き始めることになりました。分校ではなくさんぽく会館をリニューアルする方向で進めることを説明すると市長にも了解を取ってきました。

委員； さんぽく会館にというのはやりやすいとは思いますが、山北地区の5年先10年先を考えた場合、集まりやすい場所と山北の拠点づくりの話も聞いてると思いますが、そうした場合あの地区に合わせて相乗効果を考え、費用対効果もあるとは思いますが、1、2年遅れたとしてもせつかくだったらゆり花会館の方が良いのではないかと思うのですが如何でしょうか。

事務局； 確かにゆり花会館周辺の拠点作りについては、山北地区の喫緊の課題とは理解しています。ただ、期間としても待てないであろうと判断してこちらの方で進めることにしました。

委員； 今の生涯学習センターの件ですが、旧山北分校を想定した生涯学習センターの構想を全てさんぽく会館に持っていこうというのは無理があると思うのですが、さんぽく会館は子供たちの検診等にも使用しているわけですが、生涯学習センターに特化してしまうのでしょうか。それらについては説明していただけ

ないでしょうか。

事務局； 今までの利用内容プラス生涯学習センター機能を充実させることを想定しています。ただし、現時点での計画はゼロベースです。

委員； 山北分校を利用する当初の考えからするとさんぽく会館となると規模を縮小すると考えていなければならないのでしょうか。

事務局； 当初よりは縮小されると思います。

委員； この地域の住民は、なかなか村上まで行って利用することはできません。そういった中で住民の集まる場所がない、図書館なども狭く子供たちが遊ぶ場がありません。しかし、文化的に意欲の高い方たちがたくさんいると思っています。ぜひ良いものをお願いしたいと思います。

委員； 今の件については、関係団体にとどまらず、一応協議しますよ、と公にして参加者を募ってほしいし、利用形態も含めて、例えばさんぽく会館に収まらないものはどうしたら良いかも含めてみんなで協議したら良いと思います。駐車場やバリアフリーの問題もそうです。

事務局； 今の件は担当が生涯学習課ですので伝えたいと思います。

委員； ぜひできないものは、どこですのか明確に示されるよう行っていただきたいと思います。

委員； さんぽく会館は耐震診断したのでしょうか。

事務局； 建築年が昭和59年で新耐震基準に基づいたものとなっています。

会長； 山北分校は耐震補強工事はするのでしょうか。

事務局； 多額の費用がかかるし、計画した期間も経過しているため、さんぽく会館を事業化した方が良いと判断したので、耐震補強工事は行いません。

会長； それを承知で利用したい方がいた場合には、貸したりしてもらえるのでしょうか。

事務局； 中身によりますが、貸主の責任もあるため難しいと思いますが、それらも含めて今後協議していくこととなります。

委員； No21についての状況を教えてもらえないでしょうか。

事務局； 県ではなかなか難しい状況ですが、駅西の工事は進み始めています。あくまでも県の事業なものですから難しいのですが、駅西が進むことによって必要性が出てきたということでは要望も力強くなっていくのではないかと考えます。

5. その他

会長； ほかに、質疑応答がなければ、その他に移ります。事務局何かありますでしょうか。

事務局； 事務局で用意しているものはありません。

6. 閉会

会長； それでは本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

閉会 (11:26)

